

第3回 点検検証部会 議事概要

1 日 時 令和元年5月9日(木) 9:30~11:17

2 場 所 総務省第2庁舎7階大会議室

3 出席者

【委員】

河井 啓希(部会長)、西郷 浩(部会長代理)、川崎 茂、嶋崎 尚子

【専門委員】

大西 浩史、川口 大司、篠 恭彦、西 美幸

【審議協力者】

内閣府大臣官房企画調整課長

総務省統計局総務課長

財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官

文部科学省総合教育政策局調査企画課長

厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長

農林水産省大臣官房統計部統計企画管理官

経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室長

国土交通省大臣官房政策立案総括審議官

埼玉県総務部統計課長

東京都総務局統計部長

【説明者】

総務省政策統括官(統計基準担当)付統計企画管理官室企画官

【事務局(総務省)】

横山大臣官房審議官、平野大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、永島次長、阿南次長、柴沼次長

政策統括官(統計基準担当)付：澤村統計審査官

4 議 題

(1) 基幹統計に関するワーキンググループでのヒアリングについて

(2) 今後の進め方について

(3) その他

5 概 要

(1) 基幹統計に関するワーキンググループ(以下、WG)でのヒアリングについて

河井部会長から、本日の議題について説明。続いて、事務局(統計委員会担当室)から、資料1-1及び1-2の趣旨について説明があり、引き続き資料1-3に基づき

基幹統計の書面調査のとりまとめ結果について説明。その後、総務省政策統括官室（統計基準担当）から参考資料2について説明。引き続き、篠専門委員から同委員提出資料（資料1－4）についての説明が行われた。

主な発言は以下のとおり

（再発防止等について）

- ・今後のプロセスとして、再発防止策をどのように導くか、何を問題として捉えていくかの認識を合わせて、今後ターゲットとして何を検証していくか決めた上で、問題要因を特定し、要因を取り除く防止策を考えていくプロセスになると理解している。問題箇所の共通認識がまず必要。特定方法として、4M（注；Member、Method、Machine、Material）の観点でリスクがありそうなものを整理することが考えられる。
- ・これまで精力的にヒアリングを実施してきたが、単純にまとめた結果だけ見ると、木を見て森を見ずになりかねない。一步引いて全体を見ることは大事であり、その意味で資料1－4の整理は有用。ヒアリングで確認された事案を資料1－4に当てはめて、メリハリをつけて作業すると今後の議論がしやすくなるのではないか。誤りを0にすることを究極目標にするのではなく、トータルクオリティマネジメントを大事にするべき。膨大な負担の割にメリットがあまりないということにならないように。誤りを0にすることにとられるのではなく、品質向上には誤り0だけでなく、統計利用者にとっての利便性向上も含まれ、かつ重要。
- ・WGでは、統計作成プロセス全体をステップごとに分けてスタティックにながめたため、4Mの変化点で起こるエラーは十分に聞き出し切れていない。例えば、毎月勤労統計は個々のプロセスではそれなりの取組はされているようにみえるが、2004年に設計を変えた際、集計プログラムを変更すべきであったのにそれを行わなかったことが一つの要因。
変更は、頻繁に起こるわけではないので発見が難しい面もあるが、重大な問題が起きたものはターゲット審査で取り上げるのがよい。企画設計段階、調査実施段階、集計段階それぞれにおいて管理の仕方は異なるはずで、それぞれに分けて対策を考えたほうがよい。上流工程である企画設計段階のミスに起因する問題の影響はものすごく痛手が大きいので、これをどう減らすのかは重要な課題だ。一方、集計段階における大量処理では、ミスの発生率は高いものの影響はやや軽いケースが多い。影響の大きさと発生率をかけ算するとどちらが大きいかということはあるが、影響度の大きいものをターゲット審査で取り上げるのがよい。
- ・資料1－4を参考に進めることに賛成。報告者負担と地方公共団体の負担が相当にあることも確認できたのでそのあたりも何らかの形で取り上げたい。調査計画は統計委員会で確認しているが、その履行確認、調査計画を意識しながらどこが司令塔になって、最終的に調査計画通りに履行されていることを確認するのか。いくつかのレベルで確認が必要だということを感じた。
- ・今の意見はおっしゃるとおり。ルーチンは何とかやっていけるが、新たな企画に力を

割くことが難しい中、新たなガイドラインを定めたとしても実効性がない。現場で必要とされているものを別のタスクフォースで第三者が代わりに作っていくなどの取り組みをしないと、提言しても実態に合わない。実現性にも留意すべき。

- 資料1-4の「対策を集中する」という観点は重要。統計の重要度、影響度という観点からは、特定の業界に特化したものと、給付金等の重大な影響が及ぶものを分けてみる。調査の難易度という観点では、中央省庁が直接管理をしている場合や介在している人が少ない場合はミスが発生リスクは少ないが、調査の過程に複数人が介在するケースや作業が分散しているケース、統計リテラシーを十分に持ち合わせていない人が介在すること等で調査の難易度が異なってくるのではないかと。さらに利活用の大きさという点ではダウンロードの件数等もある。こういった観点で統計を仕分けしてみても、全体像を見ながら的を絞り、現実感をもってできることを打ち出していくことが大事ではないか。
- 点検検証部会は点検検証に集中して審議することが義務づけられているが、資料1-1で上げて頂いたヒアリング結果には点検検証を超えて議論しなければならないことも含まれている。例えばデータの保存については、再発防止や不祥事の際の回復のためだけに行うのではなく、50年、100年の未来へ向けたアーカイブという幅広い視野を持つべきであると思う。
- 資料1-4の整理はよくまとまっていると思う。基本的な考え方として、誤りを0にすることは望ましいがコストがかかりすぎて実現困難。誤りは一定程度発生することを前提として、それを直せるようにしておくことが大切な観点。ガイドラインの改正によって、調査票から公表されている統計を再現できるようにプログラムも含めて管理されるべきことが明確になったのは非常に素晴らしい。
- 既に調査計画の履行確認についての意見が出ているが、以前の会議で、標本設計の部分がどう扱われているかが不明瞭であるという指摘を伺った記憶もあるが、承認プロセス自体も見直すことも検討してはどうか。
- 承認手続は統計法で定められていても、具体の申請事項はテクニカルな内容であるので、調査によっては記述されていることの意味がわかりにくくなっている面があるかもしれない。トータルのクオリティマネジメントの観点からみて考え直すべきことはあるのではないかと。具体的には、例えば調査対象数を計画で一度明記してしまうと、実際の調査にあたって調査対象の自然増減があった場合、手続を踏んで修正することなしには対応できないという困難さがある。実勢に合わせて標本設計を変更することは悪いことではないのだが、どう変更したら変更申請が必要か、変更しなければ問題になるのかということが分かるような仕組みを作る必要がある。
- 公表期日の遅延についても、手続ミスとして件数は多いが、様々な外的要因で当初の計画どおりにならないこともあるので、公表の目標期限の書き方についても再検討が必要ではないか。どこまでを承認申請上の義務とするか、あるいはオプションとして目標公表期限としても差し支えない統計など、整理して良いのではないかと。結果公表事項についても、これも現在はかなり詳細に渡っているため、どこまで申請の

対象とすべきか、オプションとしておいて良い範囲もあるのではないか。

- ・発生している問題を適正に評価すべきと考える。問題として把握された事象も、真の不正や隠蔽、人手の作業上のコピー間違いやプログラム上のミス、一方で、報告者から「1名」と回答したのですが、確認し直したら「2名」だった」といった再提出が行われた場合など、行政機関側で検知し得ない回答データの精度向上を目的とした統計の改善、というように問題を類型化して、そのうちどれを直していくべきか考えなければならない。すべてを同列の不正や問題と捉えて対策を打っていくことはコスト面でも現実的ではなく、統計に係る職員のモチベーションを考慮した上でも得策とはいえない。公表遅延についても、その統計の目的に見合った適正な期限を設定し、それを遵守していくことを世の中にPRしていくべき。
- ・ミスやエラーがどうやって発見されるかを見ると、外部からの通報事例もけっこうある。それを考えると、統計の品質向上においてユーザーからのフィードバックが重要。そのためにはユーザーにとって使いやすい統計の利用環境を作れば、より問題が発見されやすくなり、それを通じて統計の品質向上につながる。二次利用だけでなく、集計表の提供についても使いにくいものも現にある。e-Stat への掲載の仕方も工夫が必要。
→ 部長が意見を取りまとめた上で、次回提案し、それに対して意見いただく形で進めることとされた。

(ターゲット型審議の対象について)

- ・毎月勤労統計調査は取り上げたい。賃金構造基本統計調査も検討していきたいが、他の委員会や部会での審議状況も見つつ考えたい。
- ・地方公共団体や地方支分部局等調査プロセスに関わっている組織が多い調査で、履行確認が手薄な部分がある調査をターゲット型審議の候補に挙げてはどうか。
- ・調査の方法や対象が頻繁に変わっている調査、影響度が大きく規模が大きい調査を見ていくのも一案。
- ・小売物価統計調査で調査員が実査を行っていなかったというようなものもターゲット型審議の候補になると思われるが、深掘りしないと根本原因は出てこないの、どれくらいのレベル・粒度感で、どのくらいの労力と時間を一つの審査に対してかけるのかをイメージした上で、「審議対象をいくつ選定できるか」という観点でも考慮が必要ではないか。
- ・ヒアリングでの印象では、統計部局ではなく政策部局が行っている調査は人員の手当も十分ではなく民間に依存しているという印象。政策部局が行っていて人員が少ない調査をターゲット型審議の対象にしてはどうか。
- ・是非やった方がよいものは資料1-4をベースにヒアリングで出て来た意見を整理するのが最優先。その中で、すぐできるものと、時間がかかるので夏以降も引き続き検討していくものを分けて議論していけば良い。調査ごとにするか、プロセスのどこかや組織機能に注目するかはあるが、議論を分けて整理していくと良い。

- ・人員や体制は長期的課題かと思われるのでそうした視点も追加可能。
- ・毎月勤労統計のシステムのドキュメントが少ないという印象を持った。「少ない」ということもターゲット型審議の対象になるのでは。システム面ではドキュメントの不足という視点も入れていただくとありがたい。
- ・統計センターの活用が望ましい調査がいくつかあったが、統計センターが対応できる限界も踏まえつつどうそこに誘導していくか。統計センターを活用できる資源と位置づけることも可能では。
→部会長が意見を取りまとめた上で、次回提案することとされた。

(2) 今後の進め方について

河井部会長から、資料2-1及び資料2-2についての説明が行われ、了承された。
主な発言は以下のとおり

(資料2-1について)

- ・こうした評価基準は問題発生した際に分析できるよう常に作っておけばよい。ただし、未来永劫の基準ではなく適宜見直していくことも必要。
- ・利用上重大な影響といったときに、一つの統計の中でも調査事項によって差があるということも考えられる。同じ統計でも誤りの発生場所によっていろいろと区分されうるという理解で承知した。

(資料2-2について)

- ・重点審査の結果から出てくる再発防止策については、6月以降のプロセスの中で、適宜再発防止等に含めていくという理解で承知した。

(3) その他

次回部会日程は5月16日(木)9時からとし、場所等詳細は改めて連絡する旨、事務局から案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>